

事務連絡
令和4年7月12日

各都道府県教育委員会高等学校担当課
各指定都市教育委員会高等学校担当課
各都道府県私立高等学校担当課
附属高等学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体担当課

御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付

令和4年度全国高等学校教育改革研究協議会の開催について

高等学校教育改革の推進を図るため、標記研究協議会を下記のとおり開催する予定と
していますので、御案内いたします。各都道府県教育委員会高等学校担当課、各指定都
市教育委員会高等学校担当課、各都道府県私立高等学校担当課、附属高等学校を置く各
国公立大学法人担当課、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団
体担当課におかれましては、「6 その他」に記載したアンケートについて、7月26
日（火）までにご回答ください（各担当課につき1回の回答をお願いします）。

なお、同研究協議会に関する参加申込みや詳細な日程表等については、後日、御連絡
いたします。

記

1 趣 旨

高等学校教育改革等に関する情報交換等を行い、もって各高等学校における高等学
校教育の質の確保・向上や改革の推進の参考とするもの。

2 日 時

令和4年10月20日（木）午後（予定）

3 開催方法

検討中（下記「6 その他」参照。）

4 構成（予定）

- ・行政説明
- ・事例研究発表
- ・グループ別討議（テーマを選択し、少人数グループに分けて討議）

5 参加対象者（予定）

（1）都道府県教育委員会

ア 都道府県教育委員会の高等学校担当者、都道府県立高等学校の教職員、都道府県立高等学校と連携・協働する関係者

イ 高等学校を設置する市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）の高等学校担当者、市町村立高等学校の教職員、市町村立高等学校と連携・協働する関係者

（2）指定都市教育委員会

高等学校を設置する指定都市教育委員会の高等学校担当者、指定都市立高等学校の教職員、指定都市立高等学校と連携・協働する関係者

（3）都道府県知事部局

都道府県知事部局の私立高等学校担当者、私立高等学校の教職員、私立高等学校と連携・協働する関係者

（4）学校設置会社を所轄する認定地方公共団体

認定地方公共団体の私立高等学校担当者、私立高等学校の教職員、私立高等学校と連携・協働する関係者

（5）国公立大学法人

国公立大学附属高等学校の教職員、国立大学附属高等学校と連携・協働する関係者

6 その他

- ・開催方法を決定するための参考とするため、本協議会に御参加される場合の参加方法等について、下記 URL または QR コードより回答ください。
なお、現時点での御希望をお伺いするものであり、正式な参加申し込みは、後日御連絡いたします。



◆アンケート <https://forms.office.com/r/zfQCN55h12>

（7月26日（火）締め切り）

- ・10月19日（水）に令和4年度全国高等学校入学者選抜改善協議会（高等学校入学者選抜に関する諸課題について、研究協議を行い議論を深めることや参考となる情報の提供等を目的として毎年開催している協議会。開催方法については検討中。）が開催されます。別途、高校入試担当に開催案内を送付しておりますので、御承知おきください。

【参考】

- ・令和3年度全国高等学校教育改革研究協議会

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/sesaku/1421999_00006.htm

【本件連絡先】

文部科学省 初等中等教育局

参事官（高等学校担当）付

長屋、坂井、小澤

TEL：03-5253-4111（内線3482）

MAIL：koukou@mext.go.jp